労働者派遣法第３０条の４第１項の規定に基づく労使協定

株式会社オバタテクニカルスタッフ（以下「甲」という。）と過半数労働代表者（以下「乙」という。）は、労働者派遣法第３０条の４第１項の規定に関し、次のとおり協定する。

（対象となる派遣労働者の範囲）

第1条　本協定は、派遣先で甲の派遣社員として別表１の業務に従事する従業員（以下「対象従業員」という。）に適用する。

2　対象従業員については、派遣先が変更される頻度が高いことから、中長期的なキャリア形成を行い所得の不安定化を防ぐ等のため、本労使協定の対象とする。

3　甲は、対象従業員について、一の労働契約の契約期間中に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しないものとする。

4　前項に規定する特段の事情には次の各号に掲げるものが該当する。

(1)　「派遣先均等・均衡方式」でなければ派遣社員が希望する就業機会を提供できない場合であって当該派遣社員から合意を得た場合。

（賃金の構成）

第2条　対象従業員の賃金は、基本給、時間外労働手当、深夜・休日労働手当、通勤手当及び退職手当とする。

第3条　対象従業員の基本給の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」は、次の各項に掲げる条件を満たした別表１に、対象従業員が勤務する派遣先の事業所所在地に対応する別表２の地域指数を乗じたものとする。

なお具体的な運用の一部を別表 1-2 に記載する。

2　前項により地域調整をした結果、当該地域の最低賃金額を下回った場合には、最低賃金額を基準値（0 年）の額とした上で、当該額に能力・経験調整指数を乗じることにより、一般基本給・賞与等の額を算出する（１円未満の端数切り上げ)。

3　比較対象となる同種の業務に従事する一般の労働者の職種は、「令和 7 年 8 月 25 日職発０８25 第 1 号「労働者派遣法第３０条の４第１項第２号イの同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額について」」（以下「通達」という。）に定める「職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額」（厚生労働省）（以下別添２という。）の次の各号の該当職種とする。

(1)　業務の実態を踏まえ最も適合する職種がある場合は小分類

(2)　業務の実態から複数の業務に従事する可能性がある場合は中分類

4　通勤手当については、基本給とは分離し、第６条のとおりとする。

5　地域調整については、就業地が所在する地域について局長通達に定める「地域指数」を派遣先事業所を管轄する都道府県単位にて適用する。ただし、ハローワーク単位での「地域指数」を適用しなければ派遣社員が希望する就業機会を提供できない場合であって当該派遣社員から合意を得た場合はこの限りでない。

第4条　対象派遣社員の基本給は、次の各号に掲げる条件を満たしたものとする。

(1)　前条第１項に規定する「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」と同額以上であること

(2)　別表３の各等級の職務と別表１の同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額との対応関係は次のとおりとすること

・A ランク（その職務における上級者）：１０年
・B ランク（その職務における中級者）：　３年
・C ランク（その職務における初級者）：　０年

(3)　対象従業員の基本給、については、別表３の賃金表に、対象従業員が勤務する派遣先事業所の所在地に対応する別表２の地域指数を乗じたものとする。
なお具体的な運用の一部を別表 3-2 に記載する。

2　甲は、第８条の規定による対象従業員の職務評価の結果、同じ職務の内容であったとしてもその経験の蓄積・能力の向上があると認められた場合には、基本給額の１～３％の範囲で能力手当を支払うこととする。
また、より高い等級の職務を遂行する能力があると認められた場合には、その能力に応じた派遣就業の機会を提示するように努めるものとする。

第5条　対象従業員の時間外労働手当、深夜・休日労働手当は、派遣社員就業規則第３０条に準じて法律の定めにしたがって支給する。

第6条　対象従業員の通勤手当は、通勤に要する実費に相当する額を支給する。但し、局長通達に定める１時間につき 79 円（時間は所定内時間を指す）を上限とする。

第7条　対象従業員の退職手当の比較対象となる「同種の業務に従事する一般の労働者の平均的な賃金の額」については、通達の第３の４に定める合算により比較する方法とし、当該額を第３条第１項に規定する「同種の業務に従事する一般の労働者の平均な賃金の額」に５％を乗じた額（１円未満の端数切り上げ）とする。

（賃金の決定に当たっての評価）

第8条　基本給の決定は、半期ごとに行う職務評価を活用する。職務評価の方法は派遣社員就業規則第２９条に定める方法によることとし、その評価結果に基づき、第４条第２項の昇給の範囲を決定する。

（賃金以外の待遇）

第9条　　教育訓練（次条の定めるものを除く。）、福利厚生その他の賃金以外の待遇については正社員と同一とし、社員就業規則第５３条及び派遣社員就業規則第５３条の規定を準用する。

（教育訓練）

第10条　　労働者派遣法第３０条の２に規定する教育訓練については、労働者派遣法に基づき別途定める「教育訓練実施計画」にしたがって、着実に実施する。

（その他）

第11条　　本協定に定めのない事項については、別途、労使で誠実に協議する。

（有効期間）

第12条　　本協定の有効期間は、2026 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月３１日までの 2 年間とする。

2026 年 3 月 15 日

別表１ 職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額（時給換算）

（円）

	基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
	0年	1年	2年	3年	5年	10年	20年
6事務的職業	1,180	1,343	1,437	1,473	1,576	1,684	2,093
234 一般事務・秘書・受付の職業	1,129	1,285	1,375	1,409	1,508	1,611	2,003
23401 一般事務員	1,122	1,277	1,367	1,400	1,499	1,601	1,990
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,187	1,351	1,446	1,481	1,586	1,694	2,106
272 製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,303	1,395	1,429	1,530	1,634	2,031
27204 缶詰・食品・冷凍加工食品製造工	1,106	1,259	1,347	1,380	1,478	1,578	1,962
274 機械組立工	1,172	1,334	1,427	1,463	1,566	1,672	2,079
27405 民生用電子・電気機械器具組立工	1,093	1,244	1,331	1,364	1,460	1,560	1,939
27407 電子機器組立工	1,097	1,248	1,336	1,369	1,466	1,565	1,946
276 製品検査工（金属製品）	1,153	1,312	1,404	1,439	1,540	1,645	2,045
27601 金属材料検査工	1,155	1,314	1,407	1,441	1,543	1,648	2,049
27602 金属加工・溶接検査工	1,153	1,312	1,404	1,439	1,540	1,645	2,045
278 製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,130	1,286	1,376	1,410	1,510	1,613	2,005
27804 木製品・パルプ・紙製品検査工	1,095	1,246	1,334	1,367	1,463	1,563	1,943
13運転・運搬・機械運転の職業	1,317	1,499	1,604	1,644	1,760	1,879	2,336
288 その他の運搬の職業	1,229	1,399	1,497	1,534	1,642	1,754	2,180
28804 フォークリフト運転作業員	1,228	1,397	1,496	1,533	1,641	1,752	2,178
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,194	1,359	1,454	1,490	1,595	1,704	2,118
297 包装作業員	1,099	1,251	1,339	1,372	1,468	1,568	1,950
29701 製品包装作業員	1,099	1,251	1,339	1,372	1,468	1,568	1,950
29702 ラベル・シール・タグ付け作業員	1,110	1,263	1,352	1,385	1,483	1,584	1,969

別表2　令和6年度職業安定業務統計による地域指数

地域	地域指数	地域	地域指数	地域	地域指数
大阪	107.4			兵庫	102.3
2701 大阪東計	106.8	2713 枚方計	107.3	2801 神戸計	103.0
2702 梅田計	108.6	2715 茨木計	106.9	2802 灘計	108.4
2703 大阪西計	108.0	2716 河内長野計	103.2	2803 尼崎計	105.1
2704 阿倍野計	105.9	2718 門真計	106.5	2804 西宮計	105.8
2706 淀川計	106.2			2806 加古川計	101.1
2707 布施計	108.4			2807 伊丹計	102.6
2708 堺計	106.2			2808 明石計	101.9
2710 池田計	105.3			2810 西脇計	99.0
2712 藤井寺計	106.9			2820 西神計	101.7

別表１-２　職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額

				基準値に能力・経験調整指数を乗じた値						
				０年	1年	２年	３年	５年	10年	20年
1	職種	03401一般事務員		1,122	1,277	1,367	1,400	1,499	1,601	1,990
2	地域調整	大阪	107.4	1,206	1,372	1,469	1,504	1,610	1,720	2,138
3	最低賃金を加味した場合		1,177	1,206	1,372	1,469	1,504	1,610	1,720	2,138
4	退職金上乗		5%	1,267	1,441	1,543	1,580	1,691	1,806	2,245
1	職種	07204保存食品・冷凍加工食品製造工		1,105	1,259	1,347	1,380	1,478	1,578	1,962
2	地域調整	兵庫	102.3	1,132	1,288	1,378	1,412	1,512	1,615	2,008
3	最低賃金を加味した場合		1,116	1,132	1,288	1,378	1,412	1,512	1,615	2,008
4	退職金上乗		5%	1,189	1,353	1,447	1,483	1,588	1,696	2,109
1	職種	07405民生用電子・電気機械器具組立工		1,093	1,244	1,331	1,364	1,460	1,560	1,939
2	地域調整	大阪	107.4	1,174	1,337	1,430	1,465	1,569	1,676	2,083
3	最低賃金を加味した場合		1,177	1,177	1,340	1,434	1,469	1,573	1,680	2,088
4	退職金上乗		5%	1,236	1,407	1,505	1,543	1,652	1,764	2,193
1	職種	07409電子機器部品組立工		1,097	1,248	1,336	1,369	1,466	1,565	1,946
2	地域調整	大阪	107.4	1,179	1,341	1,435	1,471	1,575	1,681	2,091
3	最低賃金を加味した場合		1,177	1,179	1,341	1,435	1,471	1,575	1,681	2,091
4	退職金上乗		5%	1,238	1,409	1,507	1,545	1,654	1,766	2,196
1	職種	07602金属加工・溶接検査工		1,153	1,312	1,404	1,439	1,540	1,645	2,045
2	地域調整	大阪	107.4	1,239	1,410	1,508	1,546	1,654	1,767	2,197
3	最低賃金を加味した場合		1,177	1,239	1,410	1,508	1,546	1,654	1,767	2,197
4	退職金上乗		5%	1,301	1,481	1,584	1,624	1,737	1,856	2,307
1	職種	07602金属加工・溶接検査工		1,153	1,312	1,404	1,439	1,540	1,645	2,045
2	地域調整	兵庫	102.3	1,180	1,343	1,437	1,473	1,576	1,683	2,093
3	最低賃金を加味した場合		1,116	1,180	1,343	1,437	1,473	1,576	1,683	2,093
4	退職金上乗		5%	1,239	1,411	1,509	1,547	1,655	1,768	2,198
1	職種	07604木製品・パルプ・紙製品検査工		1,095	1,246	1,334	1,367	1,463	1,563	1,943
2	地域調整	大阪	107.4	1,177	1,339	1,433	1,469	1,572	1,679	2,087
3	最低賃金を加味した場合		1,177	1,177	1,339	1,433	1,469	1,572	1,679	2,087
4	退職金上乗		5%	1,236	1,406	1,505	1,543	1,651	1,763	2,192
1	職種	08804フォークリフト運転作業員		1,208	1,397	1,496	1,533	1,641	1,752	2,178
2	地域調整	兵庫	102.3	1,257	1,430	1,531	1,569	1,679	1,793	2,229
3	最低賃金を加味した場合		1,116	1,257	1,430	1,531	1,569	1,679	1,793	2,229
4	退職金上乗		5%	1,320	1,502	1,608	1,648	1,763	1,883	2,341
1	職種	08804フォークリフト運転作業員		1,208	1,397	1,496	1,533	1,641	1,752	2,178
2	地域調整	大阪	107.4	1,319	1,501	1,607	1,647	1,763	1,882	2,340
3	最低賃金を加味した場合		1,177	1,319	1,501	1,607	1,647	1,763	1,882	2,340
4	退職金上乗		5%	1,385	1,577	1,688	1,730	1,852	1,977	2,457
1	職種	09701製品包装作業員		1,099	1,251	1,339	1,372	1,468	1,568	1,950
2	地域調整	兵庫	102.3	1,125	1,280	1,370	1,404	1,502	1,605	1,995
3	最低賃金を加味した場合		1,116	1,125	1,280	1,370	1,404	1,502	1,605	1,995
4	退職金上乗		5%	1,182	1,344	1,439	1,475	1,578	1,686	2,095
1	職種	09702ラベル・シール・タグ付け作業員		1,110	1,263	1,352	1,385	1,483	1,584	1,969
2	地域調整	兵庫	102.3	1,136	1,293	1,384	1,417	1,518	1,621	2,015
3	最低賃金を加味した場合		1,116	1,136	1,293	1,384	1,417	1,518	1,621	2,015
4	退職金上乗		5%	1,193	1,358	1,454	1,488	1,594	1,703	2,116

（別表１-２備考）

１　各年の数値は、基準値（０年）に賃金構造基本統計調査（産業計）から計算した能力・経験調整指数を乗じて作成

０年	１年	２年	３年	５年	１０年	２０年
100	113.8	121.8	124.8	133.6	142.7	177.4

２　地域調整をした結果、当該地域の最低賃金額を下回った場合には、最低賃金額を基準値（０年）の額とした上で、当該額に能力・経験調整指数を乗じることにより、一般基本給・賞与等の額を算出する（１円未満の端数切り上げ）。

別表３　対象従業員の基本給

（円）

	Cランク	Bランク	Aランク
	基本給	基本給	基本給
06事務的職業	1,180	1,473	1,684
034一般事務・秘書・受付の職業	1,129	1,409	1,611
03401一般事務員	1,122	1,400	1,601
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,187	1,481	1,694
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,145	1,429	1,634
07204保存食品・冷凍加工食品製造工	1,106	1,380	1,578
074機械組立工	1,172	1,463	1,672
07405民生用電子・電気機械器具組立工	1,093	1,364	1,560
07409電子機器部品組立工	1,097	1,369	1,565
076製品検査工（金属製品）	1,153	1,439	1,645
07601金属材料検査工	1,155	1,441	1,648
07602金属加工・溶接検査工	1,153	1,439	1,645
078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）	1,130	1,410	1,613
07804木製品・パルプ・紙製品検査工	1,095	1,367	1,563
13配送・輸送・機械運転の職業	1,317	1,644	1,879
088その他の輸送の職業	1,229	1,534	1,754
08804フォークリフト運転作業員	1,228	1,533	1,752
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,194	1,490	1,704
097包装作業員	1,099	1,372	1,568
09701製品包装作業員	1,099	1,372	1,568
09702ラベル・シール・タグ付け作業員	1,110	1,385	1,584

別表３-2　対象従業員の基本給

職種	地域	Cランク	Bランク	Aランク
		基本給	基本給	基本給
03401一般事務員	大阪	1,267	1,580	1,806
07204保存食品・冷凍加工食品製造工	兵庫	1,189	1,483	1,696
07405民生用電子・電気機械器具組立工	大阪	1,236	1,543	1,764
07409電子機器部品組立工	大阪	1,238	1,545	1,766
07602金属加工・溶接検査工	大阪	1,301	1,624	1,856
07602金属加工・溶接検査工	兵庫	1,239	1,547	1,768
07804木製品・パルプ・紙製品検査工	大阪	1,236	1,543	1,763
08804フォークリフト運転作業員	兵庫	1,320	1,648	1,883
08804フォークリフト運転作業員	大阪	1,385	1,730	1,977
09701製品包装作業員	兵庫	1,182	1,475	1,686
09702ラベル・シール・タグ付け作業員	兵庫	1,193	1,488	1,703